



IACC カラーテストコース ビデオ通話（テレビ電話）による通信教育制度の規約

昨今の情勢を受けて、下記の規約に準じたビデオ通話による通信講座の開講を認可いたします。現在、~~2020年中の期間限定で認可をいたしておりますが~~情勢に応じて継続する場合がございます。

また、期間中にも本規約が変更となる場合がございます。

- 通信講座は日本国内でのみ開講可。（日本国内での通信に限る）**
- 期限につきましてはコロナウイルス収束まで無期限の延長といたします。**
- 今までに対面での講座を一度も開講されたことのないティーチャーは通信教育の開講を認められません。
(対面での講座開催の経験ティーチャーのみといたします。)
- 全カリキュラムを通信講座にて行っていただけます。
- ビデオ通話用のアプリケーションは、スカイプビデオ通話やラインビデオ通話など、通信の安定しているものといたします。
(ZOOM もご利用可能ですが、設定にご注意ください。)
- 開講前に事前に生徒様とビデオ通話ができることをご確認ください。
- 通信教育の講座ではグループ講座は認められません。（マンツーマン講座のみ）**
[今後、高速通信網の普及などの状況にて判断いたします。]
- スマートフォンや小型タブレットでの開講・受講は認められません。
- 通信講座での事前報告の際は、通常の事前報告書の余白に「通信講座の旨」と「生徒様のお名前、ご住所、ご連絡先」をご明記ください。テキスト（ツール）などは生徒様へ弊社より直送いたします。**

※開講にあたり、ご不明な点がございました際は下記までご連絡ください。

Email : j a p a n @ i a c c j a . c o m

I A C C 国際カラーコンサルタント日本協会